

家庭掲示用：おうちの人と読みましょう

タブレット端末は、子どもたちの学習に役立てるためのとても便利な道具です。ご家庭でも、ルールを守り、タブレット端末を「安心・安全・快適」に使用できるように指導をお願いいたします。

「タブレット端末活用のルール」

□ 目的

学校で貸し出すタブレット端末は、学習のために使います。

学習に関わる以外には使ってはいけません。

※ 迷ったときは、担任の先生に確認します。勝手に判断しません。



□ 家庭で使う場合のルール

○家の人とよく話し合い、使う場所や時間を決めて使います。

○健康に気を付けて使います。

・長時間使わないこと

・休憩しながら使うこと

・就寝する1時間前には使わないこと など

○保管するときは、家の中の目の届くところに置いておきます。

※タブレット端末は、ケースに入れて持ち運びます。

※登下校中や社会体育の待ち時間などは、タブレット端末をランドセルから出しません。



□ 使用するときの注意点

○タブレット端末は、学校と自宅以外では使いません。

○自分や他人の個人情報(名前や住所、電話番号など)をインターネットに絶対あげません。

○相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。

○カメラでの撮影は、先生が許可したときだけです。撮影する相手の人の許可ももらいます。

○インターネットには制限(フィルタリング)がかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときは、すぐに画面を閉じて、家の人や学校に知らせます。

○なくしたり、盗まれたり、落として壊したりしないように十分に気を付けます。

○水をかけたり、水でぬらしたり、湿気の多いところで使ったりしません。

○日光が強く当たる場所やストーブの近くなど、熱くなる場所には置きません。

○タブレット端末の画面は指で触れます。画面を傷つけないように気をつけます。

○デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などの設定は変えません。

○タブレット端末を他人に貸したり使わせたりしません。また、パスワードを人に教えません。

○使い方のきまりを守らずこわした時、失くしたりした時は、学校と教育委員会で話し合い、弁償してもらう時があります。ていねいに扱うようにしましょう。また、こわした時はすぐに担任の先生に報告しましょう。

☆これらのルールが守れないときは、タブレット端末を使うことができなくなります。